



第6章 重点プロジェクト

1. 重点プロジェクトの意義

環境基本計画は、策定することが目的ではなく、実行することが目的であることは言うまでもありません。環境基本計画は、実行が伴って初めて意味のあるものになります。そのため、計画策定の次年度（平成30年度）より、計画に記載された施策や取り組みのうち、取り組み可能でその効果が高いものから実行に移し、実際に成果を上げていくことが重要です。

そのためには、次のような特徴を持つ施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、庁内においては関連部署との調整や予算等の事業の担保を確保するとともに、関係する市民、団体等との連絡・調整を図り、モデル的に実際の活動に取り組んでいく必要があります。

- ① 地域で環境活動のシーズがあり、発展的に取り組める
- ② 実現性が高く、本計画の意義が市民にアピールできる
- ③ 市民から前向きにとらえられ、支持が得られる

このような視点に立ち、府中市の環境のことを考え、創り、守って、それを次世代につないでいくために、次のような施策を「重点プロジェクト」として設定します。

2. 重点プロジェクトの設定

1. 本市における背景・意義

重点プロジェクトとして、企業による出前授業を設定します。その背景となる本市における環境保全活動や環境学習の現状、およびそれをふまえた企業による出前授業の意義を整理すると、以下のとおりです。

- 本市の環境保全活動は全般的に低調で、特に環境学習についてはほとんど活動が行われていない現状にあります。このような状況にあっては、行政がきっかけづくりを行なって最初の一石を投じることにより、状況を打開・変化させることができます。
- 一方で、本市には環境保全活動に積極的な企業も少なくなく、実際に個別に出前授業を行っている企業もあります。このような企業は、環境報告書等を通じて活動を社会

- にPRし、企業イメージを高めることに腐心しており、活動の場を求めています。
- このような企業と連携し、企業が学校で出前授業を行う事業をモデル的に立ち上げます。官・民の役割分担については、市は教育委員会等の関連部署と連絡・調整やコーディネート等を行い、出前授業等の実際の活動は企業が行います。

2. 「先生はプロフェッショナル」プロジェクト（企業による出前授業）

本プロジェクトの内容および進め方は、以下のとおりです。

- 教育委員会と調整し、市内の小中学校数校をモデル校に指定します。対象企業は指定されたモデル校と意見交換し、「総合的な学習の時間」等を活用したプログラム（授業計画）を作成します。作成したプログラムに従って、企業が出前授業や見学受入を行います。
- 学校はプログラム終了後、学習発表会等でその成果を発表します。市、学校、企業はその活動をホームページで公表するとともに、あわせて市は広報誌等、企業は環境報告書等、学校は学校だより等を通じて公表し、広く市民に周知することにより活動をアピールします。
- 次年度以降、初年度の成果を基に参加企業・学校を募って事業を拡大し、継続的な事業にしていきます。